

国の「第11次計画」と「第12次計画」の違い

・第11次:「社会の変化に対応できる人材を育成する計画」
・第12次:「人口減少社会を見据え、成長分野や地域産業を支える人材を戦略的に育成する計画」
第12次計画は、第11次計画の「社会変化に対応する能力開発」から一歩進み、「どのような人材を、どの分野で、どのように育成するか」という戦略的な人材育成について示されている。

国の第12次計画を踏まえ、県計画では、**県第11次計画の基本的方向性を継承し、施策内容を11次計画から発展させ、人口減少、若年層の県外流出等の課題に対応し富県宮城を支える人材育成に取り組む**

（国）第11次職業能力開発計画 【背景】コロナ禍によるデジタル化 「変化する社会で誰もが主体的に学び続け、必要な能力を身に付け活躍する社会の実現を目指す」			
職業能力開発の方向性		施策内容	ポイント
①	産業構造・社会環境の変化を踏まえた職業能力開発	IT人材育成、公的職業訓練のデジタル化、企業の人材育成支援	Society5.0・デジタル化への対応（社会変化への対応）
②	労働者の自律的・主体的なキャリア形成	キャリアコンサルティング、リカレント教育、学び直し支援	「自律的な学び」への転換
③	労働市場インフラの強化	ジョブカード、職業能力評価制度、技能検定、公的職業訓練	能力の見える化
④	全員参加型社会の実現	女性、高齢者、障害者、若者、就職氷河期世代などへの支援	誰一人取り残さない能力開発
⑤	技能継承・技能振興	熟練技能者育成、技能五輪、ものづくり技能の継承	技能継承
⑥	国際連携・協力	技能評価制度の海外展開、技能実習	国際協力

（県）第11次職業能力開発計画		
職業能力開発の方向性		施策内容
1 (①②③)	県内産業の持続的な成長を支える産業人材の育成	・地域産業を支える人材の育成・確保 ・地域のニーズを踏まえた公的職業訓練等の実施 ・企業・業界団体等における人材育成の支援
2 (①)	時代や環境変化に対応できる産業人材の育成	・時代や環境変化に対応できる人材の育成 ・新たな技術革新等に対応できる人材の育成
3 (③④)	県民一人ひとりが活躍できる職業能力開発の充実	・非正規雇用労働者の職業能力開発 ・女性、若者、中高年齢者の職業能力開発 ・障害者の職業能力開発 ・外国人労働者、就職氷河期世代等への支援
4 (⑤)	技能の継承と振興	・技能の評価と卓越した技術・技能継承の支援 ・技能尊重機運の醸成

（国）第12次職業能力開発計画 【背景】人口減少(労働供給制約)、AI等の技術の進展
「人口減少・労働力不足の時代に、成長分野を支える人材を戦略的に育成し、一人ひとりの能力を最大限に発揮できる社会の実現を目指す」

職業能力開発の方向性		施策内容	ポイント	国11次
①	今後求められるスキルの変化に対応した戦略的な職業能力開発	成長産業、DX、地域産業などの人材育成、公的・民間訓練の質向上	人材需要に応じた戦略的人材育成	①
②	労働市場でのスキル等の見える化	スキル標準、職業能力評価、企業の能力開発情報の見える化	スキル情報基盤の整備	③
③	個人のキャリア形成と職業能力開発支援	キャリア形成支援、リスクリング、個人への伴走支援	個人中心の能力開発	②
④	企業の職業能力開発への支援	DX人材育成、中小企業支援、人事制度との連動	人材育成を経営戦略へ位置づけ	①・③
⑤	多様な労働者の能力発揮	若者、女性、高齢者、外国人、非正規、障害者、現場人材などへの支援	労働力不足への対応	④
⑥	技能振興	技能五輪国際大会を契機とした技能尊重、技能継承	技能尊重の機運醸成	⑤
⑦	国際連携・協力	技能評価制度の海外展開、技能実習	国際協力	⑥

（県）第12次職業能力開発計画		
職業能力開発の方向性		施策内容
1 (①②④)	県内産業の持続的な成長を支える産業人材の育成の 推進	・地域産業・ 成長分野 を支える人材の育成・確保 ・地域のニーズを捉えた公的職業訓練等の実施 ・企業・業界団体等の 連携・共同による人材育成の推進 ・ 現場人材の育成・確保
2 (①③④)	時代や 産業構造の変化 に対応できる産業人材の育成	・ 今後求められるスキルの変化に対応した人材育成 ・ デジタル化や技術革新等に対応できる人材の育成 ・ 労働者の自律的・主体的なキャリア形成、リスクリング支援
3 (②③⑤)	県民一人ひとりが活躍できる職業能力開発の充実	・非正規雇用労働者の職業能力開発 ・女性、若者、中高年齢者の職業能力開発 ・障害者の職業能力開発 ・ 就職やキャリアアップに特別な支援を要する方 、外国人労働者への支援
4 (⑥)	技能の継承と振興	・技能の評価と卓越した技術・技能継承の支援 ・技能尊重機運の醸成